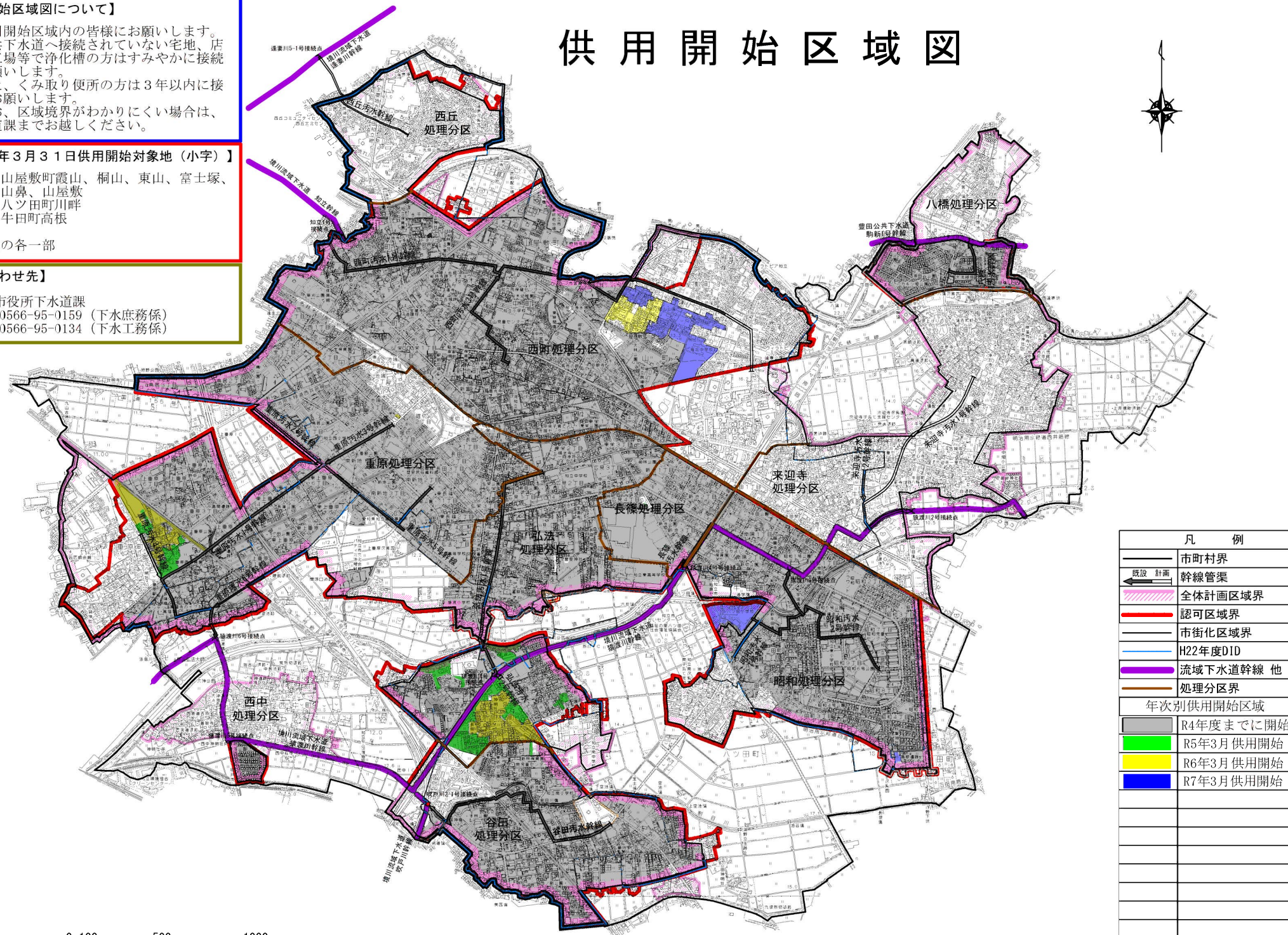


供用開始区域内の皆様をお願いします。
公共下水道へ接続されていない宅地、店舗、工場等で浄化槽の方はすみやかに接続をお願いします。
また、くみ取り便所の方は3年以内に接続をお願いします。
なお、区域境界がわかりにくい場合は、下水道課までお越してください。

- ・山屋敷町霞山、桐山、東山、富士塚、山鼻、山屋敷
- ・八ツ田町川畔
- ・牛日町高根

上記の各一部

知立市役所下水道課
TEL 0566-95-0159 (下水庶務係)
TEL 0566-95-0134 (下水工務係)



令和7年3月31日現在